

公募型プロポーザル方式に係る手続の開始

次のとおり公募型プロポーザル方式に係る手続を開始します。

令和8年（2026年）4月16日

山口県知事 村岡嗣政

1 業務の概要

次に掲げる業務の委託

(1) 業務の名称

「つながり創出！やまぐち探究人材育成事業」企画・運営業務

(2) 業務の内容

「つながり創出！やまぐち探究人材育成事業」企画・運営業務仕様書のとおり

(3) 履行期間

契約締結の日の翌日から令和9年3月31日まで

2 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和7年山口県告示第214号）に基づく資格審査において、「イベント等の企画」及び「イベント等の運営」並びに「研修業務」について業務の委託の特A、A又はBの等級に格付けされている者であること。

(4) 本店又は支店、営業所等を山口県内に有していること。

(5) この手続の開始の日から令和8年5月12日までの間のいずれの日においても、山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

3 応募要項等の配布

令和8年4月16日（木）午前10時から同月24日（金）午後5時まで、山口県総合企画部政策企画課政策班のホームページに掲載するのでダウンロードすること。

(1) 掲載先URL

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/19/344000.html>

[ホームページのタイトル]

「つながり創出！やまぐち探究人材育成事業」企画・運営業務に関する公募型プロポーザルの実施について

(2) 掲載資料

- ア 「つながり創出！やまぐち探究人材育成事業」企画・運営業務公募型プロポーザル応募要項
- イ 「つながり創出！やまぐち探究人材育成事業」企画・運営業務仕様書
- ウ 参加表明書（別記様式1）
- エ 質問書（別記様式2）

4 参加表明書の提出方法、提出先及び提出期限

(1) 提出方法

電子メールによること。なお、送信後に必ず電話で受信の確認を行うこと。

(2) 提出先

山口県総合企画部政策企画課政策班

(3) 提出期限

令和8年4月24日（金）午後5時まで（必着）

5 提案書等の提出方法、提出先及び提出期限

(1) 提出方法

電子メールによること。なお、送信後に必ず電話で受信の確認を行うこと。

(2) 提出先

山口県総合企画部政策企画課政策班

(3) 提出期限

令和8年5月12日（火）午後5時まで（必着）

6 審査

審査は、「つながり創出！やまぐち探究人材育成事業」企画・運営業務審査委員会において、審査基準に基づき実施する。

7 その他

- (1) この手続の開始後に、2（3）に掲げる資格審査の申請をする場合は、令和8年4月23日（木）午後5時までに山口県会計管理局会計課に申請書を提出すること。
- (2) この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。
- (3) 詳細については、山口県総合企画部政策企画課政策班（電話 083-933-2516）に問い合わせること。